

議 事 録

- 1 会議の名称 令和5年度 第5回 石岡市複合文化施設整備審議会
- 2 開催日時 令和5年10月27日(金) 午後2時から午後3時45分まで
- 3 開催場所 石岡市役所 201・202会議室
- 4 出席した者の氏名
大澤会長、山本(幸)委員、加藤委員、山本(進)委員、中根委員、富田委員、西牧委員、鵜田委員、長谷川(貞)委員、長谷川(京)委員、土子委員、木村委員、甲斐委員、渡邊委員、山口臨時委員
事務局：市長直轄組織 浅田理事
駅周辺にぎわい創生課 複合文化施設整備推進室
瀬尾参事兼課長、長谷川室長、富田係長、佐々木主任、江原技幹
- 5 議題
 - ・新施設における実施事業について
 - ・ホール機能について
 - ・ホール以外の機能について
 - ・建設地 について
 - ・その他
今後の審議会スケジュールと審議内容
- 6 審議の内容
 - ・議事録のとおり
- 7 担当課の名称 市長直轄組織駅周辺にぎわい創生課 (複合文化施設整備推進室)
- 8 議事録
 - ・出席者が規定の定足数に達していることを報告 (委員19名中15名出席)

(1) 議事

■事務局

これより、令和5年度第5回複合文化施設整備審議会を開会いたします。

本日の出席委員は15名であり、本審議会条例第5条第2項に規定する定足数を満たしておりますので、この会議は成立していることをご報告申し上げます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに会長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

■会長

第5回目の審議会となります。2月の中間答申に向けて、具体的に決めていきますのでよろしくお願いいたします。

■事務局

それでは議事に入りたいと思います。これ以降の議事については会長にお願いいたします。

■会長

議事に入ります前に、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。委員の御二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

■会長

本日の議事は4点ほどとなりますが、本日は建設地についての議論を中心に進めていきたいと考えています。「(1) 新施設における実施事業について」から「(3) ホール以外の機能について」は一括して説明をしていただきたいと思います。それでは事務局より説明をお願いいたします。

■事務局

【1. 新施設における実施事業について】

資料1をご覧ください。こちらにつきましては、前回より追加となっている資料を中心に説明させていただきます。

1点目は、新施設の利用促進へ繋げるための事業展開として、アウトリーチの積極的な導入についてです。写真にあるのは、今年度、市立北小学校で実施されました「文化芸術による子供育成推進事業」の様子です。このように、学校教育の中で文化芸術に触れるきっかけづくりをすることにより、子どもたちが自発的に新たな施設で実施される文化芸術推進事業へ参加するような、取組みについても行っていきたいと考えています。

2点目は、文化部活動の状況についてです。市内の5つの公立中学校と3つの県立高校へアンケート調査を実施いたしました。その結果をまとめたものとなっています。まず、市内の市立中学校についてですが、5ページには各学校での文化部活動状況をまとめています。各学校とも吹奏楽部をはじめ、2～3の文化部が設置され活動している状況となっています。6ページには、文化施設に求める機能や想定する活用方法、利用するにあつ

での課題について、学校から寄せられたご意見を掲載させていただいています。市内の県立高校につきまして、中学校と同様にまとめさせていただいています。

これらのアンケートから、文化部活動の拠点とするための課題等についてまとめたものが9ページとなっています。ハード面では備品等の保管場所を含む日常的な文化部活動を支えるスペースの確保、送迎等に対応できる土地利用の検討といった点、ソフト面では、予約や他団体とのスケジュール調整、施設使用料といった点が見えてきたところです。ハード面については、これらを踏まえた計画としていくとともに、ソフト面については引き続き検討していきたいと考えています。

3点目は、「文化芸術と各分野との連携について」です。補足資料3をご覧ください。文化芸術と各分野との連携につきましては、前回審議会で説明させていただいたところですが、庁内において連携の可能性についてとりまとめましたものを掲載させていただいています。こちらにつきましては、このような事業も想定しながら、ハード面の詳細な検討を行っていききたいと考えています。

【2. ホール機能について】

「資料2 ホール機能について」ご説明させていただきます。

旧市民会館における利用実績と今後の利用想定、石岡市の将来人口推計につきましては、前回審議会でもご説明させていただきました。

14ページをご覧ください。これらを受けまして、施設規模（ホール規模）をコンパクトにすることで建設費を軽減し、文化芸術活動費へ振り分けていくことにより、ソフト事業を充実させることにより、基本理念・基本方針、「ひとづくり」「まちづくり」といった部分の実現に取り組んでいきます。持続可能な施設運営と健全財政の維持、将来世代への過度な負担を回避するため、量より質を重視していきたいと考えています。

15ページ、16ページに示したとおり、600～800人程度が収容可能なメインホール、150～200人程度が収容可能なサブホールの2つを整備していきたいと考えています。サブホールにつきましては、座席やホールを可動式とすることにより平土間形式としても利用できるようにすることで、ダンススタジオや軽スポーツ、ギャラリー等の多用途で利用できるような形で整備していきたいと考えています。メインホールとサブホールを一体的に利用することにより、利便性の向上が図られるよう、検討を進めてまいります。

ホール以外の主な諸室の構成としては、18ページの通りです。ホールとこれらの諸室の位置関係、利用しやすい動線を確認しながら整理していきたいと考えています。

【3. ホール以外の機能】

「資料3 ホール以外の機能について」ご説明させていただきます。こちらにつきましては、基本方針の視点から求められる機能、現時点で想定される実施事業の視点から求められる機能についてご提示させていただきました。

作品等の展示のためのギャラリー、文化部活動や文化団体等の活動場所としての工作室、音楽スタジオ、会議室、雨の日でも親子で時間を過ごせるキッズスペースや図書館といった機能が想定されています。また、民間テナントスペースを確保し、飲食店等を配置することも、新たな施設モデルには必要かと考えています。この他にも、和室や調理室といったスペースを整備している施設もあります。また、ワークショップを通じて高校生から提案いただいた内容等についても、検討し、できるものは取り入れていきたいと考えて

います。どのような機能を合わせて整備することが、文化、ひと、地域との交流を生み出し、地域活性化という部分で効果があるのかをまとめて、次の審議会においてご提示させていただきたいと考えています。

■会長

事務局より、資料の説明がありました。

説明について、ご質問等、ありましたらお願いいたします。

■委員

ホール以外の施設機能について、子育て支援に触れていないが、今回の計画には含む予定はありますか。

■事務局

今まで子育て支援という形で表現をしていましたが、担当課と調整をした結果、相談機能を設けると、人員配置や管理等の問題が出てきます。複合文化施設になぜ必要なのかという部分では、市民の皆様から雨の日でも、親子連れで遊べるようなスペースが欲しいという意見がありましたので、まずは優先としてキッズスペースという形で整理をしたいと考えています。

■臨時委員

アウトリーチ事業について、北小学校、関川小学校、恋瀬小学校は単年度の事業ですか。また、今後持続可能な事業に展開していきますか。

■事務局

アウトリーチ事業ですが、北小学校、恋瀬小学校は3年目、関川小学校は4年目の事業だと伺っています。こちらの事業につきましては、文化庁の補助事業ということで、最大何回という回数の決まりがあります。北小学校については今年閉校ということで、そのような事情を踏まえて実施をしたというふうに伺っています。

この事業については、校長からは国庫補助事業だと、申請の手続きや調整等がかなり負担になるという話を伺っていますので、これについては新しい施設ができれば、施設を中心に市が主体となってこのような事業を展開していくことも可能であることや施設利用促進に繋げていくためには必要なことだと思っています。今後しっかり整理をしていきたいと思っています。

■会長

新しい施設ができることで、今のネックになっているところが解決できれば良いと思います。

■委員

ホール以外の機能について、高校生ワークショップ発表を見学しましたが、高校生は勉強スペースや気楽に立ち寄れるスペース等を求めると感じました。高校生を意見が少しでも形にしていただければなと思いました。

■事務局。

先日のワークショップの発表の場で高校生からいろいろなご意見をいただきました。今後はそのようなご意見をこの計画に反映させていくかというところが大事になってくるかと思います。しっかり取り入れられるところは、取り入れていきたいと思っています。

■委員

文化部活動を想定して施設を整備するということは理解できるが、実際に複合文化施設に子どもたちが集まるのかという疑問や文化部活動で利用してもらえるのか、イメージが湧かない。

■事務局

文化部活動の場として、取り組んでいる自治体の事例がないので、なかなかイメージが結びつかない部分もあるかと思います。ただ、文化部活動の現状を見ると、各学校とも人数がどんどん少なくなってきています。吹奏楽部でも15人しかいない学校等もあります。このまま人口減少が進み、子どもたちが減っていく中で、文化部活動が継続できなくなってしまっているのかということに危惧しています。どのようにしたら継続できるのかと考えたときに、子どもたちの移動手段を検討していく必要がありますが、この施設に子どもたちに集まっていただいて、活動を続けられる環境を整備していくということも必要なのかなと思っています。ただ、委員の言う通りに明確なイメージが湧かない部分をご指摘の通りですので、今後、整理していきたいと思っています。

■委員

資料の29ページの施設における機能区分(ゾーン)(案)について、これは施設全体に関係することだと思います。その施設に入った時点で石岡の歴史、文化に触れたり、芸術文化を体験する。文化を語り合う等、文化を主語にして、どういうことができるのかを考えてもいいと思います。その他、石岡の文化について言語化、可視化ができてないとしたら、皆様で意見を出し合って、その要素を施設全般にかけていく作業をやっていたほうが良いのではないかなと思いました。

発信の場については、今の小学生、中学生はYouTube等の発信をしていますので、この施設の取り組みなどもYouTube等で発信できる場があっても良いのではないかと思います。

■事務局

委員のご指摘の通り文化をどうするかということについては、しっかりと整理をさせていただきたいと思います。

■会長

次に、議題に入りたいと思います。

(4) 建設地について、事務局より説明をいただきたいと思います。

■事務局

【4. 建設地について】

「資料4 建設地について」をご説明させていただきます。

それぞれの建設候補地について現状等をご説明させていただきます。

2ページには、3つの候補地の位置関係を示した地図となっておりますのでご確認ください。3ページ以降、各候補地についてご説明させていただきます。

まず、「いしおかイベント広場」です。こちらは、平成9年に神栄製糸株式会社より、中心市街地の活性化を図り、交流人口を増やすことを目的に取得した土地で、敷地面積は約27,000平方メートルとなっております。現在、道路を挟んで向かいにあります市立中央図書館の駐車場として一部利用しているほか、屋外イベント会場やイベント開催時の臨時駐車場等としても利用しています。敷地周辺の道路状況ですが、車道幅員が8.0メートル、6.5メートル、7.3メートル、2.6～3.9メートルの4つの市道に接しております。

このいしおかイベント白は、埋蔵文化財の包蔵地内であることから埋蔵文化財の発掘調査が必要となってきます。これまで3回の試掘調査と、1回の発掘調査が行われてきました。このうち、地図に示しております位置の908平方メートルについては、平成19年に発掘調査が完了しています。これ以外の部分で建物を建てようとする場合は、発掘調査が必要となってきます。発掘調査を実施するためには、建物の配置や基礎の構造、どれくらい掘削するのかといったある程度の設計が必要となり、時間的には1年半程度を要するというのを文化振興課に確認しています。発掘調査の経過や結果次第では、事業スケジュールにも少なからずの影響が生じることも想定されます。

周辺地域の状況ですが、石岡駅から約1.0kmとなっております。周辺は低層の戸建て住宅や2階建ての共同住宅等が立ち並ぶエリアとなっております。敷地のすぐそばには常陸国分寺跡や市立中央図書館、府中地区公民館がある他、直線距離で約600メートル離れた場所に県立石岡第二高校、同じく直線距離で700メートルのところ府中小学校が立地しています。また、公共交通機関との接続という点では2カ所ほど、路線バスのバス停があります。

続いて、石岡駅に隣接する2つの土地についてご説明いたします。

まず、鹿島鉄道跡地ですが、平成23年に独立行政法人都市再生機構より、石岡駅周辺整備事業用地として取得した土地で、敷地面積が約7,700平方メートルとなっております。普段は利用されておらず、イベント開催時の臨時駐車場として利用されている状況です。敷地は、車道幅員9.5メートルの市道に接しており、車道幅員6.0メートルの市道を介して県道へとつながっています。また、市道A3374号線との間には高低差があり、擁壁が設置されている状況です。

続いて、市営駅東駐車場ですが、石岡駅やバスターミナルに隣接し、市営駐車場として利用されている、敷地面積約6,900平方メートルの土地となっております。敷地は、4.8メートルの県道に接しており、市道A0112号線との間には高低差があり、擁壁が設置されてい

る状況です。また、敷地とバス専用道との間の土地では、現在、屋外遊具や休憩可能な四阿が設置されたスペースと、スケートボードパークの機能を備えた都市公園を整備しているところです。その他の事項としましては、敷地の隣接には山王川が流れているほか、東口ロータリーの間には市営の駐輪場が設置されています。

この2つの土地の周辺状況ですが、いずれの候補地も石岡駅の東側に位置し、バルターミナルやバス専用道等と接している交通結節点に近い場所となっています。市役所から約700メートルとなっており、近くには県立石岡第一高校があるほか、直線距離約500メートル離れた場所に幼稚園、保育園等があります。

2つの土地については、液状化といった点が指摘されています。石岡駅舎の改築の際に実施した調査では、地盤の液状化についてその判定を行うべきとの報告を受けたほか、支持層についてはG.Lから-30メートル程度とし、基礎形式としては基礎杭を採用しています。イベント広場を含むすべての土地において、建築にあたっては地質調査を行うこととなりますが、特にこの2つの土地については詳細な状況を把握した上で、液状化対策工事を実施していくことにより安全性を確保していく必要があると考えています。液状化対策工事には様々な工法があります。建設地とする場合には、最適な工法を選択していくこととなります。また、液状化との関連で申し上げますと、東日本大震災の際に大きな液状化の被害を受けた千葉県浦安市がまとめました液状化対策技術検討調査の結果概要では、支持杭等が施工されていた大・中規模建築物は液状化の被害はほとんどなく、建物周辺の地盤沈下による出入口の段差やライフラインの寸断などの被害が発生したとの報告がされています。仮に駅周辺の2つの土地が建設地となる場合は、支持層まで杭を打ち込む基礎杭を設置するとともに液状化対策を施すことにより、安全性を確保していきたいと考えています。

最後に、建設に当たっての諸手続きについてまとめさせていただいておりますので、ご覧ください。いしおかイベント広場と市営駅東駐車場の2つの土地については、都市計画で定める用途地域の変更手続きが必要となります。この点につきましては、建設地として決定した後に、関係各課との協議を行いながら手続きを進めていくこととなります。

1点補足があります。市営駅東駐車場と鹿島鉄道跡地の埋蔵文化財関係については白久台遺跡及び山王遺跡に隣接はしていますが、埋蔵文化財包蔵地外のため、試掘調査の手続きは不要ということで、担当課より回答をいただいています。

建設地に関する資料の説明は以上となります。

■会長

事務局より、資料の説明がありました。

説明について、ご質問等、ありましたらお願いいたします。

■委員

私はいしおかイベント広場の方が適切ではないかというふうに考えています。

理由としては、敷地面積が広いので、使いやすい駐車場を考えることができるのではないかなと思います。あとは、石岡駅前には地盤の問題があることや高齢者が駐車場を利用する際に平面で広く取れない、交通量が多いのが問題点としてあるからです。

いしおかイベント広場は埋蔵文化財包蔵地ですが、発掘エリアが建設候補地の全域でなければ、建設することは難しいというわけではないと思います。

■事務局

昨年、前回の計画の時にもいろいろご議論いただいたところです。ただ、私どもとしては担当課に確認したところ建築物を建てる範囲については発掘調査が必要であるという見解を示されたところです。

■委員

いしおかイベント広場であれば、近くに常陸国分寺跡等の歴史的な建築物があるので、石岡が誇る史跡、歴史を感じる場所にも行きやすいので、複合文化施設内にも、そのような歴史に関する資料館等があれば、そこが一つのまちづくりとしての足がかりになるのかなと思いました。

■委員

3点質問があります。

1点目は駐車場の台数についてですが、どれくらい台数を計画していますか。

2点目は建設地がいしおかイベント広場になった場合に発掘調査はどれくらいの期間がかかりますか。

3点目は先日、日立市役所がゲリラ豪雨で冠水してしまいましたが、建設地が市営駅東駐車場や鹿島鉄道跡地だった場合、どれくらいの雨水処理について検討していますか。

■事務局

1点目の駐車場台数についてですが、建物全体の集客人数で大きく変わってくる部分あるのかなと思います。例えば水戸市民会館の関しては、最大来場者数×自動車利用率÷平均乗車人数で台数の算定し周辺の駐車場を考慮した結果、必要な駐車場台数を導き出していました。駐車場の台数を決める時にはこれらを参考にしたいと考えています。

2点目はいしおかイベント広場の発掘調査については、担当課より発掘調査に約1年半程度、報告書の作成等も含めると、2年程度はかかるかと聞いています。

3点目の市営駅東駐車場や鹿島鉄道跡地で計画した場合の雨水処理については、建設する際には、その敷地から発生する雨水がどれくらいなのか。また、雨水を山王川に放流する場合に受け口として十分受けられるのかといった点を検討はしていく必要があると思っています。また、場合によっては敷地内で抑制するような工夫が必要だと思います。いずれにしても山王川に放流ができるのか検討していきたいと思っています。

■委員

駐車場が最大数必要なイベントがあった場合にイベントの開始時間や終了時間に合わせて車の出入りがあると思いますが、道路に与える影響っていうのをより強化したほうが良いのではないかなと思います。

■事務局

おっしゃる通りで、道路の幅員、あるいは周辺の道路環境等が大きく影響してくる部分だと思います。

例えば、いしおかイベント広場に関しては、東側の市道A2310号線車の道幅員6.5メートルですが、北側に進むに連れて道が先細りしておりまして、住宅地に進入していくというような状況です。北側の市道A2322号線も車道幅員7.3メートルありますが、東側に進むに連れて道が先細りしていますので、メインの出入り口は南側の市道A0204号線になってくるのかなと想定していますが、石岡の祭りでは渋滞しますので、施設の規模が決まれば駐車場台数が分かるので、周辺道路の整備等を具体的に検討する必要があると思います。石岡駅周辺についても、都市計画道路が途中までしか完成されていませんが、全線開通になれば、各方面からアクセスができるようになりますので、交通量の緩和ができるのではないかなと思います。ただ、石岡駅の一部の道路については狭い部分がありますので、どれぐらいの交通量を耐えられるのかという点は、いしおかイベント広場と同様に検討し場合によっては整備する必要があります。その他、石岡駅周辺には民間の駐車場や石岡市役所の駐車場を開放することで、交通量を分散させることができる可能性があります。

■委員

市営駅東駐車場が建設候補地になった場合に、現在の利用者はどうする予定ですか。

■事務局

例えば鹿島鉄道跡地側に駐車場をつけかえて、新たな駐車場を整備するというようなことも想定されるかなと思っています。

■委員

いしおかイベント広場であれば、周辺に歴史的な建物があり、1年間筑波山を眺めることができ、素晴らしいなと思います。

■委員

いろいろ考えがあるかと思いますが、例えば市営駅東駐車場に複合文化施設を作りました。その中で市営駅東駐車場の用途を鹿島鉄道跡地に作った場合に鹿島鉄道の土地は買い上げるのですか。

■事務局

鹿島鉄道跡地は石岡市の土地ですが、土地開発基金としてURから購入した経緯があります。現在は土地開発基金で持っている土地なので、それを事業用地にする時は土地開発基金から買って事業ができる土地にするという形です。個人から買うというわけではなくて市の中のお金が市から市へ移動するという形となります。

■委員

建物が2階3階になった場合に近隣建物が日陰になってしまう問題が出てくるのではな

いか。

■事務局

いずれの建設地候補地も周辺が住宅地ですので、建物の高さや建てる位置によって、周辺に影響は出てくるかと思しますので十分に調査をしながら周辺の住宅地に与える影響を抑えていく必要があると思っています。

先ほどの駐車場の台数について1点補足させていただきます。

例えば常陸太田市民交流センターの1004席に対して、敷地内の駐車場は270台。埼玉県秩父宮記念市民会館も1007席に対して、敷地内駐車場は163台（秩父市役所と併用）。坂東市民音楽ホールも704席に対して347台。それから水戸市民会館については、2000席という大ホールがありますが、市で用意している駐車場は市営駐車場として300台です。

当然、土地によって変わってきますが、必ずしも座席数イコール駐車場を確保するというわけではないです。移動手段は乗り合わせ、公共交通機関、徒歩、自転車が検討されると思います。以上。この点だけ補足説明させていただきました。

■委員

学生の利用を考えた場合には石岡駅の方が良いのではないかなと思います。また、石岡駅では公園の整備をしているので、若い人が利用しやすいのではないかなと思います。

■事務局

委員のおっしゃる通り、現在、市営駅東駐車場の近くでは公園の整備をしています。仮に市営駅東駐車場に建てるということであれば公園との一体利用等の工夫ができるのではないかなと思います。

■委員

仮に石岡駅周辺に建設するとして、駐車場が立体駐車場になった場合、現在の立体駐車場は高齢者にも配慮しているので問題はないと思います。

高校生ワークショップの発表を見学しましたが、1班はいしおかイベント広場、残りの5班は石岡駅周辺を建設候補地としていました。高校生としては石岡駅に建設したほうが人の流れが作れて、高校生達が利用しやすいという印象を受けました。

いしおかイベント広場はイベントが定期的に行われているので、イベントを行う場所として定着しているのではないかということとイベントがあった日は渋滞で身動きが取れません。現状の道路で複合文化施設を建設するというのは難しいと思います。その点、鹿島鉄道跡地や市営駅東駐車場であれば、都市計画道路が村上・六軒線に繋がるので、渋滞の解消になると思います。

■委員

第1回の会議の資料や市長の話で人の流れを作りたい。ということがありました。そのために、核としてのその複合文化施設を作りたいという話がありました。石岡駅でイベントがあった場合に、周辺で食事をする場所は今の石岡駅前はそのような場所はありません。

ん。石岡駅に複合文化施設ができただけで人の流れができるのかということは疑問に思います。また、石岡駅前の商店街は跡取りがないので、これから発展していくことや人の流れを作るのは難しいと思います。

■委員

鹿島鉄道跡地や市営駅東駐車場であれば、電車を使って施設にアクセスすることが可能であったり、利便性が良いのではないかなと思います。あと複合文化施設なので、そこに図書館があれば、電車を待つ時間で勉強することができるので、時間を有効に使えるなと思います。

岡山県の高梁市の複合文化施設を見学してきました。人口約3万人ですが、駅の近くということもあるので、多く高校生や市民が利用していました。やはり、高校生の居場所づくりとしては駅近くに建設したほうが良いのではないかなと思います。

■委員

今の若い人の意見はとても大事なことだなと思いました。今の子どもたちがどうしたいのか、どう思っているのかという意見を汲み取って施設に反映していければなと思いました。

駅周辺だと人の交流が生まれることを見込めるのではないかなと思います。

■委員

今回、複合文化施設の規模について、建設候補地によって建物の大きさは変わってくると思いますが、仮に建物大きさが分かれば、建設候補地の判断材料になるのではないかなと思いますので、次回、事例をもとに検討していただきたいです。

図書館については現在の中央図書館を廃止して、複合文化施設に含めるのか、または中央図書館を残しつつ、小さい図書室みたいなのを複合文化施設に含めるのか方向性を教えてください。

■事務局

1点目について次回、参考としてお示しさせていただければと思っています。

2点目については図書館としてどれくらいの規模が必要なのか。図書館を含めた場合、建設費はどれくらいなのか。今後、図書館は建替えをしていくのか等、検討することは沢山あります。これらのことについては教育委員会と調整をしているところです。

■委員

これからの施設は若い人を中心に考えていければ良いなと思います。

■委員

公共交通という視点から申しますと、いしおかイベント広場は1時間に1本程度バスが走っていますが、夜7時台には最終を迎えてしまうので人を集めるのが難しいが、鹿島鉄道跡地や市営駅東駐車場であれば、人を集めやすいのかなと思っています。

仮に市営駅東駐車場だった場合に県道石岡つくば線は市営駐車場の入口のところは大型通行禁止となっています。よって路線バスが通れない状況ですので、貸切りバスの駐車は難しいです。また、バスターミナルは現在、路線バスのみでの進入しか認められていませんので、貸切りバスの進入は不可能です。その他、石岡駅東口のロータリーにつきましては、貸切りバスの進入は可能ですが、朝晩の送迎で車が非常に多いので、なかなか入りづらい状況です。また、不正確な情報ですが、石岡駅周辺に冠水する箇所があるので、そちらの整備も必要になってくると思います。

■委員

子どもたちの立場を考えると、子どもたちは移動手段が限られていることやこれから石岡市は超高齢化社会に迎えますので、移動手段としては公共交通になるのかなと思います。やはり多くの人に利用していただくのであれば、できるだけ行けない人を作らない方向で考えていただければと思います。

■委員

将来的に都市計画の中でどのようにしていくのかということを整理する必要があるのではないかなと思いました。

■委員

駐車場に関して、周辺に有料駐車場があるからと言っても、イベント当日に駐車場が満杯で駐車ができないというのは避けたいので、仮に市営駅東駐車場に建てる場合には鹿島鉄道跡地とセットで大きな駐車場を確保すべきなのかなと思いました。

社会人、観光客、学生に使っていただけるとしたら、石岡駅の近くが良いなと思っています。その場所に施設ができれば、送迎の場所として利用してもらえれば、現在ある渋滞問題を解消するかもしれません。ただ、石岡駅から離れたほうがいいかもしれないという意見がありましたので、どれか選んで決めるというよりは、目的に沿って選ぶ考えもあるのかなと思います。

■委員

ホール以外の機能になりますが、石巻市にキッズニアができて漁業や農業といった職業を体験できます。石岡市でも同様に産業や農業等いろいろな体験ができる施設を設けることにより、子どもたちに良い体験を経験させることができるのではないかなと思います。

■臨時委員

どのような人に利用してもらいたい、どうすれば市民に納得してもらえるか等、検討していかなければなりません。ただ、今回は時代を担う子どもたちのためにという一つのテーマがあるので、これについては多くの市民の皆さんの理解が得られるのではないかなと思います。

■会長

今回様々のご意見が出ましたが、今回出された意見等も踏まえまして、次回も引き続き、建設地の決定へ向けた審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

■事務局

事務局より次回審議会の日程につきまして、お知らせをいたします。
次回の審議会でございますが、11月20日（月）午前10時より市役所1階メロディアスホールにて開催を予定しております。御多忙中とは思いますが、ご出席のほど、よろしく願いいたします。

■会長

それでは、以上をもちまして、令和5年度 第5回 石岡市複合文化施設整備審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました